

<付属資料>

アンケート調査

●貴社の概要についてお伺いします。

F 1 業種はどれですか。該当する番号 1つに○印を付けて下さい。

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 農業・林業・漁業 | 10 金融・保険業 |
| 2 鉱業 | 11 不動産業 |
| 3 建設業 | 12 飲食店、宿泊業 |
| 4 製造業 | 13 医療・福祉 |
| 5 電気・ガス・熱供給・水道業 | 14 教育、学習支援業 |
| 6 情報通信業 | 15 複合サービス事業 |
| 7 運輸業 | 16 その他サービス業 |
| 8 卸売業 | 17 その他 () |
| 9 小売業 | |

S F 主な事業内容について簡潔にお書き下さい。

()

F 2 直近の従業員数（パートや契約社員などの非正社員を含み、派遣労働者は含みません）は何人ですか。該当する番号 1つに○印を付けて下さい。

1. 1～29人
2. 30～99人
3. 100～299人
4. 300～499人
5. 500～999人
6. 1,000～2,999人
7. 3,000人以上

●テレワークについてお伺いします。

本調査でのテレワークとは、情報通信技術を活用した場所と時間にとらわれない柔軟な働き方です。（電子メールや携帯電話などの情報通信手段が利用できる環境で仕事をする事が条件。）
主に以下の4つのタイプに分けてお聞きします。

- A. 「完全在宅勤務」：週に3日以上自宅で作業をする働き方
- B. 「部分在宅勤務」：自宅での作業が週に2日以内の働き方
- C. 「モバイルワーク」：電話連絡だけではなく、会社のサーバーにアクセスできる環境で、施設に依存せずどこでも仕事が可能な働き方（営業職など）
- D. 「セカンドオフィス」：サテライトオフィス、他事業所、プロジェクト期間中に設置される臨時のオフィスなどで一時的・短期的に作業をする働き方

Q 1 貴社ではテレワークを認めていますか。A、B、C、Dごとに該当する番号1つに○印をつけて下さい。「1. 会社の就業規則に記載があるなど会社の制度として認めている」あるいは「2. 会社の制度はないが、上司の裁量や習慣として実施している」には、試験的・実験的に認めている・実施している場合を含みます。

A～Dのいずれかに○印がある場合は、以下の設問に回答してください。

	A. 完全在宅勤務	B. 部分在宅勤務	C. モバイルワーク	D. セカンドオフィス	
1 会社の就業規則に記載があるなど会社の制度として認めている	1	1	1	1	Q9～22
2 会社の制度はないが、上司の裁量や習慣として実施している	2	2	2	2	
3 導入・実施を認める予定である	3	3	3	3	Q2～6
4 導入・実施を検討中である	4	4	4	4	
5 以前、実施していたが、現在は実施していない	5	5	5	5	Q7～8
6 認める予定はない	6	6	6	6	
7 未定	7	7	7	7	

*Q23～24 はすべての企業が対象です。

S Q 上記のAからDのいずれかで「1. 会社の就業規則に記載があるなど会社の制度として認めている」と回答された企業にお尋ねします。テレワークの実施を開始したのはいつ頃ですか。西暦でお答えください。（わからない場合は無記入で結構です）

A. 完全在宅勤務	B. 部分在宅勤務	C. モバイルワーク	D. セカンドオフィス
年 月	年 月	年 月	年 月

[Q1のAからDのいずれか1つでも

「3. 導入・実施を認める予定である」

「4. 導入・実施を検討中である」

と回答された企業にお伺いします。]

Q2 テレワークを検討するにいたった目的は何ですか。該当する番号すべてに○印を付けて下さい。

	A. 完全在宅勤務 ↓	B. 部分在宅勤務 ↓	C. モバイルワーク ↓	D. セカンドオフィス ↓
1 定型的業務の効率・生産性の向上	1	1	1	1
2 創造的業務の効率・生産性の向上	2	2	2	2
3 勤務者の自己管理能力の向上	3	3	3	3
4 勤務者にゆとりと健康的な生活	4	4	4	4
5 勤務者の移動時間の短縮・効率化	5	5	5	5
6 顧客満足度の向上	6	6	6	6
7 企業イメージの向上	7	7	7	7
8 人件費(残業手当等)の削減	8	8	8	8
9 オフィスコストの削減	9	9	9	9
10 優秀な人材の雇用確保	10	10	10	10
11 仕事と育児・介護など家庭生活を両立させる社員への対応(離職防止)	11	11	11	11
12 高齢の社員への対応	12	12	12	12
13 障害などのある社員への対応(高齢者除く)	13	13	13	13
14 その他(具体的に:)	14	14	14	14
	↓	↓	↓	↓
SQ 上記で選択した項目のうち、 <u>最も重要な目的の番号</u> をお答え下さい。				

Q3 テレワークの導入・実施を検討した主なきっかけはどのようなものでしたか。該当する番号1つに○印を付けて下さい。

	A. 完全在宅勤務 ↓	B. 部分在宅勤務 ↓	C. モバイルワーク ↓	D. セカンドオフィス ↓
1 社員や労働組合からの提案や要望	1	1	1	1
2 経営トップの判断・決定	2	2	2	2
3 部門の管理者などの判断・決定	3	3	3	3
4 他社の導入状況等を勘案	4	4	4	4
5 自社の事業展開のため	5	5	5	5
6 その他(具体的に:)	6	6	6	6

Q4 テレワーク導入・実施の検討に際して、政府の次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定の義務化や、「テレワーク人口倍増アクションプラン」（テレワーク人口を倍増させる行動計画）の影響はありましたか。該当する番号1つに○印を付けて下さい。

	A. 完全在宅勤務 ↓	B. 部分在宅勤務 ↓	C. モバイルワーク ↓	D. セカンドオフィス ↓
1 念頭において導入・実施を検討した	1	1	1	1
2 多少は念頭において導入・実施を検討した	2	2	2	2
3 全く関係はない	3	3	3	3

Q5 テレワークの実施を検討・予定しているのはどのような部門ですか。該当する番号1つに○印を付けて下さい。

	A. 完全在宅勤務 ↓	B. 部分在宅勤務 ↓	C. モバイルワーク ↓	D. セカンドオフィス ↓
1 未定	1	1	1	1
2 すべての部門	2	2	2	2
3 一部の部門	3	3	3	3

SQ 該当する部門の番号すべてに○印を付けて下さい。

1 営業	1	1	1	1
2 販売・サービス	2	2	2	2
3 研究・開発・設計	3	3	3	3
4 企画・調査・広報	4	4	4	4
5 情報処理	5	5	5	5
6 経理・会計	6	6	6	6
7 人事・労務・総務	7	7	7	7
8 その他 ()	8	8	8	8

Q6 テレワークの対象者の選定方法はどのようにお考えですか。該当する番号すべてに○印を付けて下さい。

	A. 完全在宅勤務 ↓	B. 部分在宅勤務 ↓	C. モバイルワーク ↓	D. セカンドオフィス ↓
1 特定の職種・職務を担う従業員	1	1	1	1
2 一定の職位以上の従業員	2	2	2	2
3 入社後一定の年月が経過した従業員	3	3	3	3
4 育児・介護などの事情がある従業員	4	4	4	4
5 高齢の従業員	5	5	5	5
6 障害などのある従業員（高齢者除く）	6	6	6	6
7 すべての従業員	7	7	7	7
8 その他（具体的に： ）	8	8	8	8

[Q1のAからDのいずれかで1つでも

「5. 以前、実施していたが、現在は実施していない」

「6. 認める予定はない」

「7. 未定」

と回答された企業にお伺いします。]

* 1つも“5”“6”“7”に回答されなかった企業 → Q9に進んで下さい。

Q7 現在、テレワークを実施していない理由は何ですか。該当する番号すべてに○印を付けて下さい。

	A. 完全在宅勤務 ↓	B. 部分在宅勤務 ↓	C. モバイルワーク ↓	D. セカンドオフィス ↓
1 適した職種（仕事）がない	1	1	1	1
2 労働時間の管理が難しい	2	2	2	2
3 評価が難しい	3	3	3	3
4 コミュニケーションに問題がある	4	4	4	4
5 コストがかさむ	5	5	5	5
6 情報セキュリティの確保に不安がある	6	6	6	6
7 取引先や親会社との関係からできない	7	7	7	7
8 テレワークのメリットがわからない	8	8	8	8
9 実施したいが、どう進めてよいかわからない	9	9	9	9
10 その他(具体的に:)	10	10	10	10
11 特になし	11	11	11	11

Q8 今後、テレワークの導入についてどのような考えをお持ちですか。該当する番号1つに○印を付けて下さい。

	A. 完全在宅勤務 ↓	B. 部分在宅勤務 ↓	C. モバイルワーク ↓	D. セカンドオフィス ↓
1 今後テレワークを導入（試験的導入も含む）していきたい	1	1	1	1
2 今後ともテレワークを導入する考えはない	2	2	2	2
3 その他(具体的に:)	3	3	3	3
4 わからない	4	4	4	4

【Q1AからDのいずれかで1つでも

「1. 会社の就業規則に記載があるなど会社に制度として認めている」

「2. 会社の制度はないが、上司の裁量や習慣として実施している」を選んだ企業にお伺いします】

* 1つも“1”もしくは“2”と回答されなかった企業 → Q23に進んで下さい。

Q9 テレワークを実施しているのはどのような部門ですか。該当する番号1つに○印を付けて下さい。

	A. 完全在宅勤務	B. 部分在宅勤務	C. モバイルワーク	D. セカンドオフィス
1 すべての部門	1	1	1	1
2 一部の部門	2	2	2	2

SQ 該当する部門の番号すべてに○印を付けて下さい。

1 営業	1	1	1	1
2 販売・サービス	2	2	2	2
3 研究・開発・設計	3	3	3	3
4 企画・調査・広報	4	4	4	4
5 情報処理	5	5	5	5
6 経理・会計	6	6	6	6
7 人事・労務・総務	7	7	7	7
8 その他 ()	8	8	8	8

【Q10とQ11は、Q1で「1. 会社の就業規則に記載があるなど会社に制度として認めている」と回答された企業のみお答え下さい。それ以外はQ12に進んで下さい。】

Q10 テレワークの適用対象となっている従業員（非正社員を含む）と、直近の1年間に、実際にテレワークを利用した従業員（非正社員を含む）の数は、それぞれ何人くらいですか。利用者数は延べでなく実数でお答え下さい。（わからない場合は無記入で結構です）

	A. 完全在宅勤務	B. 部分在宅勤務	C. モバイルワーク	D. セカンドオフィス
適用対象者数	人	人	人	人
直近1年間の利用者数	人	人	人	人

Q16 テレワークを実施した効果に関して、以下に示した視点から見て、それぞれどのように評価していますか。下記のそれぞれの項目について、効果が上がっていると思われる番号すべてに○印を付けて下さい。

	A. 完全在宅勤務	B. 部分在宅勤務	C. モバイルワーク	D. セカンドオフィス
	↓	↓	↓	↓
1 定型的業務の効率・生産性の向上	1	1	1	1
2 創造的業務の効率・生産性の向上	2	2	2	2
3 勤務者の自己管理能力の向上	3	3	3	3
4 勤務者にゆとりと健康的な生活	4	4	4	4
5 勤務者の移動時間の短縮・効率化	5	5	5	5
6 顧客満足度の向上	6	6	6	6
7 企業イメージの向上	7	7	7	7
8 人件費(残業手当等)の削減	8	8	8	8
9 オフィスコストの削減	9	9	9	9
10 優秀な人材の雇用確保	10	10	10	10
11 仕事と育児・介護など家庭生活を両立させる社員への対応	11	11	11	11
12 高齢の社員への対応	12	12	12	12
13 障害などのある社員への対応(高齢者除く)	13	13	13	13
14 その他	14	14	14	14

Q17 テレワークを導入・実施した主なきっかけはどのようなものでしたか。該当する番号1つに○印を付けて下さい。

	A. 完全在宅勤務	B. 部分在宅勤務	C. モバイルワーク	D. セカンドオフィス
	↓	↓	↓	↓
1 社員や労働組合からの提案や要望	1	1	1	1
2 経営トップの判断・決定	2	2	2	2
3 部門の管理者などの判断・決定	3	3	3	3
4 他社の導入状況等を勘案	4	4	4	4
5 自社の事業展開のため	5	5	5	5
6 その他(具体的に:)	6	6	6	6

**【Q21 とQ22 は、Q 1のA「完全在宅勤務」で“1”もしくは“2”と回答された企業のみ
お答え下さい。それ以外はQ23へ進んでください。】**

Q21 在宅勤務を実施している社員に対して、労働安全衛生上の対策（労働時間管理に関するものは除きます）ではどのようなことを行っていますか。該当する番号すべてに○印を付けて下さい。

1. VDT 作業における労働衛生管理のためのガイドラインの周知徹底
2. 在宅勤務者に対する特別の健康診断の実施
3. 在宅勤務で使用する机や椅子などの家具に対する配慮の周知徹底
4. 在宅勤務時に仕事をするスペース（例えば自宅内で仕事をする部屋の間取り図など）の会社への届出
5. その他（具体的に： _____)
6. 特に何もしていない

Q22 在宅勤務のための教育や能力開発を実施していますか。該当する番号すべてに○印を付けて下さい。

1. 在宅勤務者に対して集合研修などを実施している
2. 在宅勤務者を管理する管理職などに対して集合研修などを実施している
3. 社内ネットワーク（イントラなど）上に在宅勤務に関するアドバイスや注意事項などを掲載している
4. その他（具体的に： _____)
5. 特に行っていない

【すべての企業にお伺いします。】

Q23 厚生労働省が平成16年3月15日に公表した、「情報通信機器を活用した在宅勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」をご存じですか。同封したガイドラインをご覧になって、内容を理解できたかどうかをお答え下さい。また、よく理解できなかった場合はその理由もお答え下さい。

ガイドラインの内容	理解できた	よく理解できなかった	(理由)
3(1)労働基準関係法令の適用	1	2 →	
3(2)労働基準法上の注意点	1	2 →	
3(3)労働安全衛生法上の注意点	1	2 →	
3(4)労働者災害補償保険法上の注意点	1	2 →	
4(1)労使双方の共通の認識	1	2 →	
4(2)業務の円滑な遂行	1	2 →	
4(3)業績評価等の取扱い	1	2 →	
4(4)通信費及び情報通信機器等の費用負担の取扱い	1	2 →	
4(5)社内教育等の取扱い	1	2 →	

Q24 テレワークについて自社の状況から思うことがありましたら、ご自由にご記入ください。

(自由記入欄)

以上で調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

JILPT 調査シリーズ No.50

企業のテレワークの実態に関する調査結果

発行年月日 2008年9月17日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

印刷・製本 株式会社相模プリント

©2008 JILPT

* 調査シリーズ全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)